

景気対応資金のご案内



【制度の概要】

融資対象者	市内に事務所又は事業所を有し、現に事業を営む中小企業者で、金融情勢の変化により経営に重大な影響を受けた、次のいずれかに該当する方。 1 中小企業信用保険法第2条5項に該当し、市長の認定を受けた方〔<u>セーフティネット保証</u>〕 2 最近3月間の平均売上高が、前年同期の平均売上高（事業開始後15月未満の場合にあっては、最近3月間の平均売上高が事業開始後直近月までの平均売上高）と比較して3%以上減少した方〔<u>売上の減少</u>〕 3 最近1月間の仕入単価が、前年同期の仕入単価と比較して10%以上上昇している原油及び石油関連製品又は原材料の仕入額の合計が売上原価のうち10%以上を占めている方 4 最近3月間又は直近期の平均売上総利益率又は平均営業利益率が、前年同期の平均売上総利益率又は平均営業利益率（事業開始後15月未満の場合にあっては、最近3月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が、事業開始後直近月までの平均売上総利益率又は平均営業利益率）と比較して3%以上減少した方〔<u>利益率の減少</u>〕
融資限度額	1億円以内（運転・設備資金）
融 資 期 間	10年以内（据置期間2年以内を含む。）
融 資 利 率	1. 40%（一般枠） 1. 30%（セーフティネット保証5号、7号又は8号認定の場合） 1. 20%（セーフティネット保証1～4号又は6号認定の場合）
信用保証料	0. 36～1. 38% 0. 60%（セーフティネット保証5号、7号又は8号認定の場合） 0. 70%（セーフティネット保証1～4号又は6号認定の場合）
責任共有制度	原則として対象（セーフティネット保証1～4号又は6号認定の場合は対象外）
担 保	必要に応じて徴する
保 証 人	必要に応じて法人は代表者、個人事業主は不要
認定申請時 必要書類	（融資対象者1）セーフティネット保証の認定に必要な書類 （融資対象者2）最近3月の月別売上高及び比較する過去3年間のいずれか同期の月別売上高が分かる資料（試算表、売上帳など） （融資対象者3）①「最近1月の原油等の石油関連製品又は原材料の仕入単価」及び「比較する過去3年間のいずれか同期の原油等の石油関連製品又は原材料の仕入単価」が分かる資料（仕入帳、仕入伝票など） ②最近1月の「売上原価」及び「仕入単価が10%以上上昇している原油等の石油関連製品又は原材料の仕入高」の分かる資料（試算表、仕入帳、仕入伝票など） （融資対象者4）最近3月の月別売上高、売上総利益（又は営業利益）及び比較する過去3年間のいずれか同期の月別売上高、売上総利益（又は営業利益）が分かる資料（試算表、売上帳、2期分の決算書、2期分の確定申告書等）
申込受付先	○取扱金融機関14行（福岡県信用保証協会北九州支所の業務区域内の本支店） みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、大分銀行、福岡中央銀行、西京銀行、豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、商工組合中央金庫
認定申請先 問 合 せ 先	北九州市産業経済局中小企業振興課 戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F TEL 093-873-1433

※融資申込前に中小企業振興課にて市の認定を受けることが必要です。